

# スマート・ラップ・エマージング・ジオ (毎月分配型)

設 定 日 : 2015年8月3日

償 還 日 : 2021年1月20日

決 算 日 : 原則毎月20日

収 益 分 配 : 決算日毎

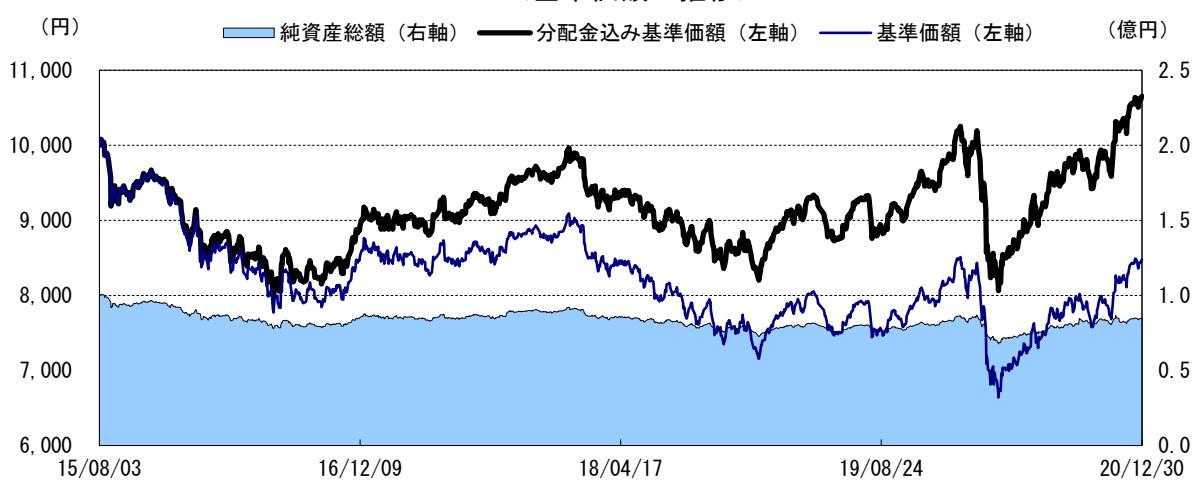
基 準 価 額 : 8,476円

純 資 産 総 額 : 0.84億円

## 運 用 実 績

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。  
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
 ※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。

### <基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

### <基準価額の騰落率>

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
3.95%	12.01%	16.03%	7.78%	9.76%	6.54%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

### <分配金実績（税引前）>

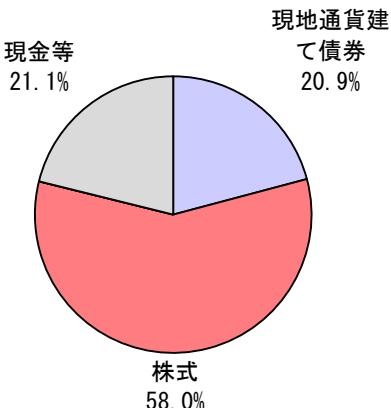
設定来合計	直近12期計	20・1・20	20・2・20	20・3・23	20・4・20	20・5・20
1,860円	360円	30円	30円	30円	30円	30円
20・6・22	20・7・20	20・8・20	20・9・23	20・10・20	20・11・20	20・12・21
30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## &lt;資産配分グラフ&gt;



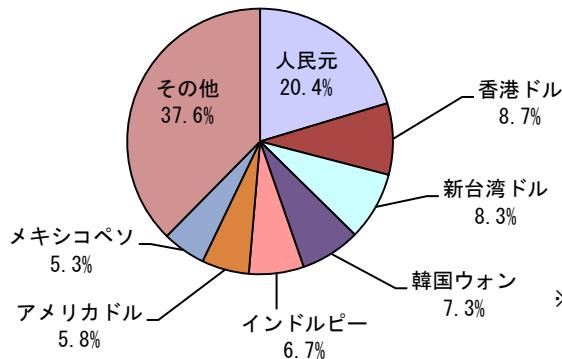
※比率は当ファンドの純資産総額比です。

## &lt;ファンド別配分比率&gt;

ファンド名	比率
日興AMエマージング・マーケット・マルチアセット・ファンド クラスP	80.9%
エマージング・アセット・プラス・マザーファンド	17.2%
現金・その他	1.9%

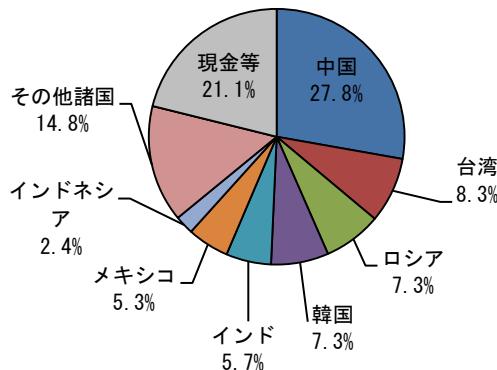
※比率は当ファンドの純資産総額比です。

## &lt;通貨別配分グラフ&gt;



※比率は当ファンドの純資産総額比です。

## &lt;国別配分グラフ&gt;

※比率は当ファンドの純資産総額比です。  
不動産REITは上場国で分類しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 各 フ ァ ン ド の 運 用 状 況

日興AMエマージング・マーケット・  
マルチアセット・ファンド クラスP  
【組入比率：80.9%】



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。  
※2017年12月29日を10,000として指指数化しています。

## ＜基準価額の騰落率＞

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年
4.44%	15.39%	20.76%	13.18%	17.85%

※基準価額の騰落率は、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

## ＜資産構成比率＞

種別	比率
債券	25.8%
株式	71.7%
不動産	0.0%
商品・その他	0.0%
現金等	2.5%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

## ＜組入上位5通貨＞

通貨	比率
人民元	25.2%
香港ドル	10.8%
新台湾ドル	10.3%
韓国ウォン	9.0%
インドルピー	8.3%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

## エマージング・アセット・プラス・

マザーファンド

【組入比率：17.2%】



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。  
※2017年12月29日を10,000として指指数化しています。

## ＜基準価額の騰落率＞

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年
2.85%	1.02%	2.45%	-5.71%	2.12%

※基準価額の騰落率は、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

## ＜資産構成比率＞

種別	比率
債券	0.0%
株式	0.0%
不動産	0.0%
商品・その他	0.0%
現金等	100.0%

※比率は当マザーファンドの純資産総額比です。

## ＜組入上位5通貨＞

通貨	比率

※比率は当マザーファンドの純資産総額比です。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎市場環境

12月の新興国株式市場は、前月末と比べて総じて上昇しました。米中間の政治的対立が警戒されたことや、欧米で新型コロナウイルスの感染再拡大による外出制限などの行動規制が強まつたことなどが株価の重しとなったものの、新型コロナワクチンの接種が欧米で始まつたことや、米国連邦公開市場委員会（FOMC）で量的緩和の長期化が示唆されたこと、米国の追加経済対策法案が成立し、景気回復期待が高まつたことなどから、新興国株式市場は上昇しました。

12月の新興国債券指数は上昇しました。米国連邦公開市場委員会（FOMC）後の声明を受けて米国連邦準備制度理事会（FRB）による量的緩和政策の継続が確認されたことや、欧州や米国での新型コロナウイルスのワクチン接種の開始、米国の追加経済対策法案の協議進展などを背景に、米国株式が上昇し、投資家のリスク選好姿勢が強まつたことなどから、新興国債券指数も上昇しました。

原油価格は、11月末のOPEC（石油輸出国機構）総会において、1月からの協調減産が合意に至らなかつたことが嫌気され、弱含みで始まりましたが、その後は、ワクチンの承認と普及による景気回復の期待が広がつたことや、米追加財政政策の決定などが好感されたこともあり、狭いレンジでの推移となりました。金価格は、米議会の超党派による追加財政案の協議進展が期待されたことや、それを背景としたドル安などにより、上昇しました。その後も新型ウイルス感染拡大の勢いが増すなか、各国がロックダウンを再び実施したことやウイルスの変異種が見つかったことなどから、金に対する安全資産需要が強まり、月末にかけて更に上昇しました。

アメリカドルは、円に対して下落しました。欧米での新型コロナウイルスのワクチン接種や、米国の追加経済対策法案の協議進展を受けた米国長期金利の上昇などがアメリカドル買いの要因となつたものの、12月12日終了週での週間新規失業保険申請件数が市場予想を上回つて増加したことや、米国連邦公開市場委員会（FOMC）後の声明で米国連邦準備制度理事会（FRB）による量的緩和継続が確認されたことなどから、円に対して下落しました。

## ◎運用概況

製造業の需給改善や中国の需要回復などを背景として、景気指標は予想以上に堅調な推移となつておらず、ロックダウンによる影響を相殺しています。このようなことから、世界的な需要見通しに関しては前向きな見方を維持していますが、新型ウイルスの変異種やワクチン接種普及に向けた複雑なプロセスなどに対しては引き続き警戒が必要と考えます。これまでのところ、市場はこのような負のサプライズを見抜いたことで回復力を証明してきましたが、コロナ禍の最悪期がいつ過ぎ去つたかは、時間がたてばわかるでしょう。

目前の注目点は、ジョージア州の上院決選投票ですが、このコメントを書いている時点では集計が進行中です。民主党が上院の過半数を占め、米議会の支配権を確保する、いわゆる「ブルーウェーブ」の可能性が再び高まっています。これが成立すると、バイデン政権が推し進めようとするアジェンダを大幅に広げることができます。最も注目すべきは、財政支出が（潜在的に大幅に）増加し、長期金利が上昇し、その結果、潜在的に株式市場を圧迫する可能性があることです。

長期的には、選挙の結果がどちらに転んでもリフレーション環境は変わらず、その進行ペースが変わるだけです。一方、世界の経済回復を阻害する要因としては、世界各地で繰り返される新型ウイルスの波とワクチンの普及ペースとの競争が考えられます。このような世界の需要を巡る網引きが当面の間、市場のボラティリティを高めることになるとみられますが、最終的には、リフレ的な力学が今後広がると予想されます。これは、先進国の金利にネガティブとなるかもしれませんのが、グローバル経済の成長にはプラスとなります。

上記のような環境認識から、新興国に関しては堅調な展開が想定されます。但し、一部の国での悪材料が近隣国に波及するような脆弱な展開となることも考えられるため、今後も先進国以上に市場環境の変化には注意が必要と思われます。

当ファンドは償還を予定している為、ポートフォリオで保有する株式、債券などの売却を進めました。引き続き、これらの売却を進めていきます。

**投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。**

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## ファンドの特色

### 1. 主に新興国のさまざまな資産に投資し、経済成長を捉えた収益の獲得をめざします。

- 主として、新興国の資産（債券、株式、不動産）および商品（コモディティ）などを投資対象とし、インカム収益や値上がり益の獲得をめざします。
- 各資産への投資は、外国投資信託およびマザーファンド（以下、投資対象ファンドといいます。）を通じて行ないます。

### 2. 地政学（ジオポリティクス）リスクに着目し、投資国の選定・配分を行ないます。また、市場環境などに応じて効率的な資産配分を行ないます。

- 投資国の選定・配分は、投資対象ファンドごとに行ないます。各投資対象ファンドへの投資比率の決定は、日興アセットマネジメント アジア リミテッド（NAM アジア）からの助言をもとに、日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。
- リスク抑制などのため、各資産の組入比率の引き下げや現金比率の引き上げなどを行なう場合、為替ヘッジを行なう場合などがあります。

### 3. 地政学リスク分析を専門とするユーラシア・グループの情報・分析を活用します。

- ユーラシア・グループは、独自の観点でグローバルに地政学リスクの調査・分析を専門に行なうコンサルティング会社です。
- 新興国への投資にあたっては、ユーラシア・グループの情報・分析を活用し、NAM アジアが投資対象ファンドごとに投資国を選定および配分を行ないます。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

**■お申込みメモ**

<b>商品分類</b>	追加型投信／海外／資産複合
<b>購入単位</b>	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
<b>購入価額</b>	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
<b>信託期間</b>	2021年1月20日まで(2015年8月3日設定)
<b>決算日</b>	毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
<b>収益分配</b>	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
<b>換金価額</b>	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
<b>購入・換金申込不可日</b>	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行いません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・シンガポール証券取引所の休業日 ・シンガポールの銀行休業日 ・ルクセンブルグの銀行休業日
<b>換金代金</b>	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
<b>課税関係</b>	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

**■手数料等の概要**

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

<b>購入時手数料</b>	購入時の基準価額に対し <u>3.3%(税抜3%)以内</u> ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 <b>《ご参考》</b> (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額=(10,000円／1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.3%(税込)=33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくことになります。
---------------	---

**換金手数料** ありません。

**信託財産留保額** ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

**運用管理費用  
(信託報酬)** 純資産総額に対し年率1.96%(税抜1.835%)以内が実質的な信託報酬となります。

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.375%(税抜1.25%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.585%以内となります。

受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、委託会社が算出した上限値です。当該上限値は、投資対象とする投資信託証券の想定される組入比率に基づき委託会社が算出したものですが、当該投資信託証券の変更などにより見直すことがあります。

**その他の費用・手数料** 目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55(税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**■委託会社、その他関係法人**

委託会社	: 日興アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	: 日興アセットマネジメント アジア リミテッド
受託会社	: 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	: 販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] <a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a> [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

**■お申込みに際しての留意事項****○リスク情報**

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券を実質的な投資対象としますので、債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券の価格の下落や、債券、株式および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産、商品（コモディティ）の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

**価格変動リスク**

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴なう不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- ・新興国の債券、株式および不動産投信は、先進国の債券、株式および不動産投信に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・新興国の債券指数への連動を目指す上場投資信託は、原資産である新興国の債券の値動きと異なる値動きとなる場合や原資産よりも大きな価格変動となる場合があります。
- ・コモディティ連動証券の価格は、投資対象となる商品および当該商品が関係する市況や市況の変化などの要因により価格が変動するリスクがあります。上記事項に関する変動があった場合、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

**流動性リスク**

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の債券、株式および不動産投信は、先進国の債券、株式および不動産投信に比べて市場規模や取引量が少ないと、流動性リスクが高まる場合があります。

**信用リスク**

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・上場投資信託証券について、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も上場投資信託証券の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

### 為替変動リスク

- ・一部の資産を除き、原則として、為替ヘッジを行なわないため、外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一部の資産において、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

### カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

### 有価証券の貸付などにおけるリスク

- ・有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### ○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様に「スマート・ラップ・エマージング・ジオ（毎月分配型）／（1年決算型）」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **日興アセットマネジメント株式会社**  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

**投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは**

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会		
		日本証券業 協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○	○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

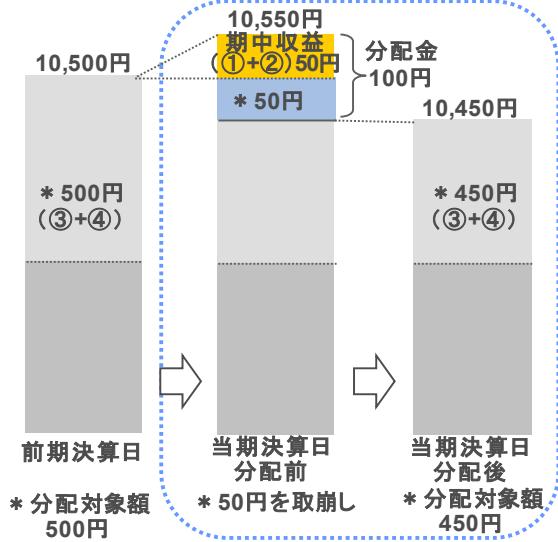
## 投資信託で分配金が支払われるイメージ



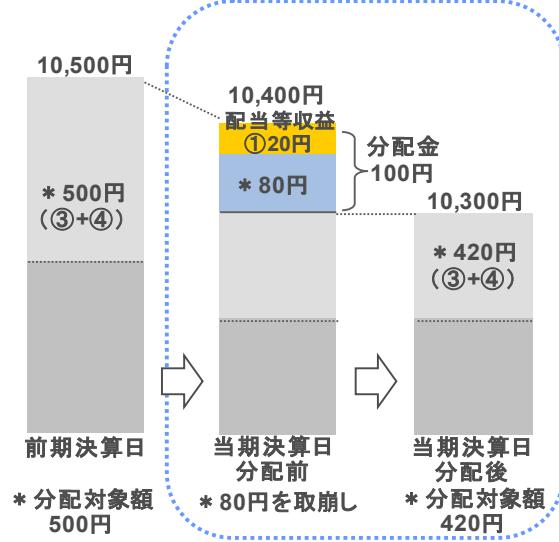
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

### 前期決算から基準価額が上昇した場合



### 前期決算から基準価額が下落した場合

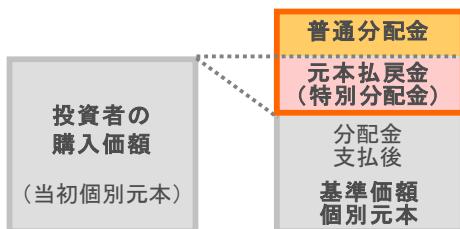


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合



※元本戻し金(特別分配金)は実質的に元本の一部戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。  
また、元本戻し金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

**普通分配金**：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

**元本戻し金  
(特別分配金)**：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、  
(特別分配金) 元本戻し金(特別分配金)の額だけ減少します。